

意見書案第6号

性暴力救援センター・大阪SACHICOの存続と体制強化を求める 意見書

上記の議案を別紙のとおり提出します。

令和6年9月30日

羽曳野市議会

議長 樽井佳代子 殿

提出者

羽曳野市議会議員

笹井喜世子

沼元彩佳

田仲基一

金銅宏親

外園康裕

性暴力救援センター・大阪SACHICOの存続と体制強化を求める意見書

性暴力救援センター・大阪SACHICOは、病院拠点型のワンストップ支援センターとして 2010 年度から 14 年間、阪南中央病院内にて 24 時間体制のもと性暴力被害者の支援をおこなってきた。受けてきた電話相談件数 52,198 件、来所のべ件数 14,610 件、診療及び支援した実人数 3,722 に上り、大阪府下の性暴力被害者支援において中心的な役割をはたしてきた。

このように必要不可欠な機関でありながら国や大阪府からの補助金は、運営費のごく一部でしかなく、維持費の多くを阪南中央病院が負担し、さらに不足分を寄付金等で補ってきた。医師・看護師は通常の病院の診察・看護の業務をおこないつつSACHICOでの診察に当たってきたが、これらは善意の超過勤務で支えられていた状態である。医療現場での働き方改革もあり、一民間医療機関がすべてを負担することは困難な事態となっています。このままでは、SACHICOは 2025 年 3 月末を目処に阪南中央病院から撤退せざるを得ない状況にあり、ワンストップ支援センターが大阪府に存在しない事態になる。

また、これまで大阪SACHICOは、被害者の安心のために支援員が常に寄り添ってサポートすることを大切にしてきたが、現状では支援員と医療者によるサポート体制を確保し続けることも困難になっている。緊急避妊薬の投与、証拠物の採取、医師による外傷の記録など、72 時間以内に診察をおこなうことは必要不可欠な条件である。また、年齢、性別問わず被害者になり得ることから、産婦人科だけでなく、精神科、小児科、外科、整形外科、泌尿器科、麻酔科等の総合的に診療が可能な医療機関であることが望ましいといわれている。

よって、以下の 2 項目について大阪府に緊急に要請する。

1. 2025（令和 7）年 3 月末をもって阪南中央病院から退去を求められている性暴力救援センター・大阪SACHICOの活動拠点を大阪府の責任において速やかに確保し、運営にかかる費用を保障すること。
2. 公的病院を拠点とするワンストップ支援センターを設置し、財源、及び人的体制を確保すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 9 月 30 日

大阪府羽曳野市議会

大阪府議会議長 宛